

期 日 令和7年1月28日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和7年 第1回

増毛町農業委員会総会議事録

増 毛 町 農 業 委 員 会

令和 7 年第 1 回農業委員会総会議事録

令和 7 年 1 月 28 日第 1 回増毛町農業委員会総会を増毛町役場 3 階委員会議室に招集した

開会 午後 17 時 15 分	
1	付議事項 開会及び会議宣言 日程 1、 議事録署名委員の指名について 日程 2、 会議書記の指名について 日程 3、 決議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて 日程 4、 議案第 1 号 令和 6 年農作業料金・農業労賃について 日程 5、 その他
4	委員定数 11 名
5	出席委員 9 名 1 番 木谷辰彦、 2 番 大嶋紀之、 3 番 松倉利幸、 4 番 成澤貫 5 番 大嶋利幸、 6 番 前野憲和、 7 番 佐藤健一、 8 番 仙北要 11 番 仙北清孝
6	欠席委員 9 番 嘉門宏美、 10 番 森木信廣
7	議事録署名委員 8 番 仙北要 1 番 木谷辰彦
局長	説明のために会議に出席したるもの 局長 若林利行、主事 木村圭介 本会の書記次のとおり 主事 木村圭介
会長	それでは、ただ今から令和 7 年第 1 回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。 令和 7 年 1 月 28 日ということになりまして、だいぶお正月から月日が経ちましたけれども、新年は清々しく天候が良い元旦でございましたので、清々しく年を迎えられたのではないかと思います。大きなところで言いますと、アメリカ大統領が決まりましたということで、今までの枠組みがガラッと変わりました。例えば、二酸化炭素問題の原因は、「ドリル、ベイビー、ドリル」ということでどんどん掘れとなっております。二酸化炭素の排出問題も抜けるということをやりました、それから瞬く間に 200 くらいの大統領令を出したということで、大きく舵を取っております。日本は相変わらずアメリカの民主党政権時代の残したものを引きずっておりますけれども、今までは少し格好つけて感じですけども、これからは本音の時代がやって来るのではないかと思います。昨日、我が石破総理大臣は楽しい日本を作ると申しており、農業においても楽しい日本にしていきたいなと思っておりますが、日銀が 0.25% 利上げをするということで、お金をこれから借りるというのが少し厳しくなると思います。我々の使えるお金が少しずつ減っていくということで、少しも明るい条件がないじゃないかと私は思っておりますけれども、いずれにしても波が大きく変わっていくかなと思います。

	また農業においては、地域計画を策定するにあたり皆さんもご参加していただきありがとうございます。これからもどんどん地域計画を進めていき、増毛町も遅れを取らずに新しい農政というところに踏み込んでいかなければならないと思います。 今年1年どうなるかは分かりませんが、今のところ雪が少ないのでちょっとどうかと思います。また、果樹の方では網を設置しましたが、隙間を縫って若干の鹿の被害が見られるということでございますけども、秋に向けて一層の所得向上を目指して皆さんも頑張ってくださいと思います。以上です。
局長	本日の出席委員は11名中9名であります。9番【嘉門委員】、10番【森木委員】から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。 それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。
会長	日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は8番【仙北委員】1番【木谷委員】にお願いします。 日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には木村圭介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。 日程3、決議第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」事務局に説明を求めます。
局長	本決議につきましては、農業委員会が関係した不祥事が続いたため令和2年1月総会から当委員会としても法令遵守、公平性を確保するため毎年決議として申し合わせをすることとしたものです。それでは、決議文を朗読いたします。 決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて 私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公正・公平な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。記1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平性を確保すること。2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。令和7年1月28日 増毛町農業委員会 会長 仙北清孝。
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。 ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、決議第1号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって決議第1号については原案のとおり可決されました。 日程4、議案第1号「令和6年農作業料金・農業労賃について」事務局に説明を求めます。

局長	議案第 1 号「令和 6 年農作業料金・農業労賃について」このことについて、北海道農業会議より回答を求められたので別紙のとおり回答する。令和 7 年 1 月 28 日提出 増毛町農業委員会 会長。 次の頁に調査票をつけてあります。内容としては、先ほどの全員協議会で確認しておりますので省略させていただきます。以上です。
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。 ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 1 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 1 号については原案のとおり可決されました。 日程 5、その他 事務局から何かありますか。
局長	ありません。
会長	そのほかに、皆さんから何かありますか？
各委員	【ありません】の声
会長	本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第 1 回農業委員会総会を終了します。 閉会時刻 午後 17 時 25 分 以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。 令和 7 年 1 月 28 日 農業委員会会長 仙 北 清 孝 議事録署名委員 仙 北 要 議事録署名委員 木 谷 辰 彦